

# 自治体要請キャラバン行動 懇談事項

2022年6月8日  
埼玉県社会保障推進協議会

## 1. だれでもが安心して医療が受けられるために

- (1) 一般会計からの法定外繰入の拡充や基金の活用などにより、被保険者の保険税負担を軽減してください。国の子どもの均等割減免制度の対象年齢の引上げ等の拡充や低所得者世帯向け減免など地域の実情に応じて市町村独自の対策を行ってください。
- (2) また、この被保険者の軽減の市町村独自の取組みを阻害することのように、法定外繰入が「削減・解消すべき赤字」と見なさないようにするなど、国及び埼玉県に対して要請を行ってください。
- (3) 住民に寄り添った国保税の徴収を行なってください

## 2. だれもが安心して介護サービス・高齢者施策を受けられるために

- (1) 新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、経営が悪化した介護事業所へ、自治体として実態を把握し、必要な対策を講じてください。
- (2) 介護を必要とする人が安心して介護が利用できるようにしてください。昨年8月に改訂された「特定入所者介護サービス費（補足給付）」について、負担が増えた利用者に対して実態を把握し、利用抑制にならない対策を講じてください。

## 3. 障害者の人権とくらしを守る

- (1) 障害者がそれぞれの地域で安心して生活し続けるために  
家族・職員を含め、PCR検査が随時できるようにしてください。ワクチンの優先接種をすすめてください。地域生活を安心して暮らせるために、ヘルパーを希望通り依頼できること、泊を伴う支援施設、グループホーム・入所施設（機能を有するもの）が身近な地域にあること、そして、それを支える人材確保が十分であることなど、これらの要望の切実さが増しています。社会資源の拡充を進めてください。

#### 4. 子どもたちの成長を保障する子育て支援について

- (1) コロナ禍にあつて、一人一人の気持ちに寄り添い成長発達に必要な支援や、困難を抱える家庭や児童へのきめ細かい支援が必要となっています。そのためには、小人数保育が実施できるよう保育士の確保が必要です。処遇を改善するなどの対策を行ってください。

保育環境を常に点検し、安全、安心の保育が提供できるよう、公立保育所の拡充や環境整備の予算を十分に確保することなど態勢を整えてください。

#### 5. 住民の最低生活を保障するために

- (1) 困窮する人がためらわずに生活保護の利用を申請できるようにしてください。

厚労省ホームページに「生活保護を申請したい方へ」を2020年度から新設し、「生活保護の申請は国民の権利です」と明示し、扶養義務のこと、住むところのない人、持ち家のある人でも申請できることを明記しています。

市町村においても、ためらわずに申請できるよう、ホームページやチラシの作成、窓口での対応を行ってください。申請者本人が望まない「扶養照会」は行わないでください。

以上